

(別紙 2)

審査の結果の要旨

氏名 石塚 政行

本論文は、バスク語の 4 つの重要な文法現象を、認知文法の立場から意味に着目して、詳細かつ緻密に分析したものであり、研究対象であるバスク語の概説 (第 1 章)、理論的背景としての認知文法の概要 (第 2 章)、および 4 つの事例研究 (第 3 章～第 6 章) によって構成される。

第 3 章は位置格の連体形である位置属格の全体部分関係用法と帰属関係 (属性の持ち主と属性の関係) 用法について記述する。本章は、全体部分関係用法に関する先行研究の一般化の反例を指摘し、代案として、これらの用法は補部名詞句の指示対象が「場所」である場合に容認されると主張する。本章は「場所」を、「人間がそこに存在する」という位置関係に参与する傾向を持ち、参照枠に対して不動の物と規定する。また、「場所」概念はプロトタイプ・カテゴリーを成すと主張し、これによって、全体部分関係用法と帰属関係用法の容認性判断が段階的に異なることを説明する。

第 4 章はコピュラ文の補語となる非動詞述語に付く形態素 *-a* を、定冠詞の用法の一種として位置づける。本章は、コピュラ補語は名詞句であり、モノのタイプを表すと提案する。あるタイプは、可能なタイプの集合においてただひとつ存在するため、タイプを指す名詞句に定冠詞が用いられる。形容詞述語文の補部名詞句は、主要部欠如名詞句であり、主語名詞句と形容詞によって限定された高次のモノのタイプを表す。形態素 *-a* を定冠詞と考えることで、バスク語の非動詞述語文の補語における形態素 *-a* の有無は *adjectival N-L switching* の一例として位置づけられる。

第 5 章では、授与動詞 *eman* とそれに従属する動名詞句 (飲食・知覚・認識を表すものに限られる) からなる授与使役構文について記述する。まず、授与使役構文の中心的用法として授与目的明示用法を指摘する。典型的な授与は、授与対象が受領者のところへ移動するという点で使役移動の一種であるため、授与の目的を明示するために、移動の目的を表す方格動名詞句が用いられる。さらに、授与目的明示用法から区別すべき用法として情報伝達用法を指摘する。この用法は、授与動詞が単独では選択しない目的語や補文節を取るという独自の文法的特徴を持つ。

第 6 章は、バスク語の自動詞分裂について、二言語使用者としてのバスク語話者の知識という観点から記述する。バスク語の自動詞は、存在動詞を助動詞とする一類と、所有動詞を助動詞とする二類に文法的に分かれる。本章は、二類自動詞として用いられる 27 の動詞を借用語と非借用語に分けて比較することで、無生物の主語からのエネルギーの放出を表すカテゴリーと、ある様態での移動を表す自動詞のカテゴリーが確立していることを示す。これらのカテゴリーは、新しくフランス語から借用されたと考えられる自動詞においても、固有語と同様の文法的特徴を持つからである。

バスク語の複数の文法現象を一貫して認知文法の立場から分析した本論文は、バスク語文法の諸相に新たな光を当てるとともに、認知文法の有効性と妥当性を例証することに見事に成功している。このような研究は世界的にも先例がなく、今後のバスク語研究の一つの方向性を明確に示すものと言える。

よって、本審査委員会は、本論文が博士 (文学) の学位を授与するに値するものと判断する。